

令和2年12月14日公表

令和2年度 第1回東京支社入札監視委員会定例会議議事録

開催日及び場所	令和2年11月10日(火) 東京支社	
出席委員 (敬称略。委員については、 50音順。)	委員長：飯田 直久(弁護士) 委員：井上 徹(横浜国立大学国際社会科学部教授) 依田 照彦(元 早稲田大学理工学術院社会環境工学科教授) 岡田 正則(早稲田大学大学院法務研究科教授) 長田 敦(弁護士)	
審議対象期間	令和元年7月1日～令和元年10月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事(一般競争入札)	2件	
工事(指名競争入札・ 見積競争)	1件	
工事(特命契約)	1件	
調査等(公募型競争入札)	1件	
委員からの意見・質問、それ に対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又 は勧告の内容	<p>今回の審議案件について、特に問題なく妥当と判断する。</p> <p>以下3点について委員会から申し上げたい。</p> <p>発注単位の考え方について、発注方式や対象業者の選別方法に引き続き工夫をしていただきたい。</p> <p>また、業者の選別方法については、安全性や施工能力などを考慮しながら発注業務を進めていただきたい。</p> <p>手抜き工事の問題や陥没事故の発生などの事象に対して、そのリスク管理については特に初動が大事だと考えているが、今後こういったリスクの発生に NEXCO 中日本としてどう対応するのか、まずは明確なコメントを出していくなどの工夫をして今後ともご注意いただきたい。</p> <p>新型コロナの発生、オリンピックの延期など業界内への影響や変化が生じる事象が続いたが、今後それらの見通しを踏まえた入札の計画や発注戦略を考えながら進めていただきたい。</p>	

	また、コロナ禍において影響を受けた業者などへの柔軟な対応を今後も考えていただきたい。
--	--

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札執行状況等に関する統計のとりまとめ及び分析結果の報告	
意見・質問	回答
① 2019 年度の建築工事において低入札の発生が増えているが、入札不調の発生が減少して来ている理由は何かあるのか。	① 建築工事において低入札の発生が増えた原因は、2019 年度発注件数が多かったためと考えおります、低入札の発生率として年度間で大きな差はございません。 入札不調の減少については 2018 年度と比較して、応札者数平均が増えており、応札者が増えた事で競争性が高まり入札不調が減少したものと考えています。
② 1 社入札の比率が減少していない理由は何かあるのか。	② 発注する工事内容に対応できる業者数がそもそも少ない工種だった、交通情報設備工事など専門性の高い工事のため、もともと工事業者数が少なかった、などいくつか原因となりうるもの想像しておりますが、引き続き状況を注視していきたいと考えています。
③ 今年度上半期において新型コロナウイルスの影響がどの程度あったのか。 低入札の発生状況について、東京オリンピックの影響で低入札が出ていたという印象を持っていたが、その状況は脱したのか、状況に変化がなければ他の要因があるのか、次回委員会で報告いただきたい。	③ 次回委員会でご報告させていただきます。
④ 発注戦略を考慮した発注単位について、審査指摘を2件行ったとの報告だが、これ以外に指摘したものはあったのか。	④ 指摘したものについてはこの2件のみです。 会社全体として発注単位についての意識も浸透してきており、不調案件において実施している業者へのアンケートで得た意見を踏まえ、今後も受注しやすい発注を進めてまいります。

2. 入札及び契約に係る談合等不正行為等の疑義事案の報告	
意見・質問	回答
特になし	

3. 抽出案件の審議	
(1) 工事(一般競争入札)	
工事名: 東名高速道路 東京 IC～横浜青葉 IC 間伸縮装置取替工事(2019 年度)	
① 確認協議項目の交通安全要員について、労務単価の差額が開差の要因となっているが、夜間作業である点は開差に影響がなかったのか	① 昼間・夜間それぞれの交通安全員労務単価を確認したところ、大きな差額はございませんので、夜間作業が開差に影響したものではありません。

(2) 工事(一般競争入札)	
工事名: 小田原厚木道路 小田原管内伸縮装置取替工事(2019 年度)	
① 伸縮装置取替全延長として記載された 622m とは、対象となる橋の横断方向の施工長さの合計値という理解でよろしいか。	① そのとおりです。
② 事案 1 と事案 2 で取替を行う伸縮装置の形式は同じものという理解でよろしいか。	② 伸縮装置は製品ジョイントとなりますが、基本的に各メーカーが作成した製品を設置するもので、事案 1、2 ともに伸縮装置の形状としては同じものという理解で結構です。
<p>事案 1 と 2 で伸縮装置の取替箇所数を比べると約 6 倍の数量差があるが、契約額で比べると約 2 倍となっている点について、横断方向の施工長さで比べると約 2 倍となっているため、金額の整合がとれている点について納得いたしました。</p>	
③ 同じ一般競争入札において、新しく採用した公募併用型指名競争入札を導入した事によって、従来の一般競争入札との違いや目論見と、実際の効果について結果を踏まえ検討した事が何かあればお聞きしたい。	③ 従来の公募型見積協議方式については不調が多かった特殊な工事について採用してきたものですが、不調の状況が特殊な工事に限らなくなってきた事から、現在は全工事について見積協議方式を採用しております。 また、技術的に難しい条件がない工事について、指名にあわせ公募するものが公募併用型指名競争入札ですが、工種に限らず採用してきたところ良好な結果が得られていると感じております。

(3) 工事(指名(見積)競争入札)	
工事名:新東名高速道路 清水区伊佐布地区源泉設備撤去工事	
① 今回のような撤去工事において想定外の追加工事に対する工事費補填は見込まれているものなのか。	① 撤去工事に限らず、工事発注においては想定される内容を踏まえた施工条件を設計図書に明示しております。 設計図書と現地条件が異なっていたり、想定外の内容が生じた場合には、設計変更の手続きを行いますので、当初から変更を見込んでいるというものではございません。

(4) 工事(特命契約)	
工事名:新東名高速道路 大御神西跨道橋他3橋(PC 上部工)工事	
① 受注者となった(株)大林組の意向確認順位は何番目だったのか。	① 不調特命見積協議方式を採用するにあたり、技術審査会において設定された近接工事施工業者5社を意向確認先として設定しておりました。 上記意向確認において該当する社が無い場合には、PC 上部工工事 A 等級の有資格者の上位から順次意向確認するとしていたものですが、当初の5社から意向が確認できなかったため、有資格者の上位から意向確認を行い、名簿上では5位ですが、上位に意向確認済みの5社の内3社が含まれていたため、(株)大林組の意向確認は2番目に実施されました。
② 本件は落札率が最も高いという事で審議対象として抽出したものです。 契約解除に伴い再発注手続きを実施する事となった経緯から、落札率が高くなる予想はされていたかと思われませんが、対処方法について何か考えている事あれば教えていただきたい。	② 本件で施工対象としている橋梁は、跨道橋3橋と本線橋 1 橋の上下線でしたが、いずれも構造が単純桁であったり、規模が小さい橋を対象とした結果、スケールメリットの出にくい発注ロットとなってしまう事が一つの要因になったのではないかと考えているところです。 今後は施工場所も考慮しながら、スケールメリットも踏まえ単位設定をして行きた

	いと考えています。
--	-----------

(5) 調査等(指名競争入札)	
調査等名: 東京外かく環状道路 世田谷区～三鷹市間家屋事前調査 (2019年度)	
① 参加要件に手持ち業務量を求めない事とした理由について教えていただきたい。	① 調査・設計業務の発注を継続的に行う中で不調の発生や、建設コンサルタントの担い手不足の問題もあり、東京支社では入札不調対策の取り組みとして、当時であれば 2020 年 3 月末までに発注手続きをする調査等について、手持ち業務量を評価対象外としておりました。現在においても継続的な取り組みとして 2022 年 3 月まで延長しているところで
② 調査範囲の中日本会社と東日本会社の役割分担はあるのか。	② 外環事業の役割分担については、東名 JCT～中央 JCT の間が中日本会社の分担となっており、中央 JCT～大泉 JCT の間が東日本会社の分担となっております、その考え方を基本とし本件は世田谷区・狛江市・調布市・三鷹市の範囲を中日本会社にて調査対象としたものです。
③ 調査対象とした家屋の選定は、どんな基準で決められたのか。	③ 調査対象範囲で実施された過年度の家屋事前調査において、調査時に連絡がとれなかった家屋などを対象としております。